

秋田県公安委員会告示第28号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和6年3月5日

秋田県公安委員会委員長 遠藤 優子

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
37	株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	ぱちんこ	P牙狼11～冴島大河 ～XX-MU	第410024号
38	株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇 東京都中央区銀座三丁目10番1号	ぱちんこ	P百花繚乱FH-TF	第310682号
39	京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号	ぱちんこ	e新・必殺仕置人～超 斬撃～K3	第3P1749号